小山町定例記者会見

10 月

令和 4 年 10 月 28 日（金）
企画総務部 地域振興課

人の動き（令和４年１０月１日現在）

人　口 17,632 人 （前月比 - 15 人 ）
世帯数　7,551 世帯（前月比 -　5 世帯）

★ 会見事項

1　川野将虎選手の小山町スポーツ特別賞顕彰授与について
2　おやまアートビレッジ「豊門公園もみじライトアップ」の開催について
3　「ライトアップ・竹あかり in 足柄」の開催について
4　令和３年度 区要望の対応実績について
5　足柄駅前金太郎像除幕式について
6　小山町合同就職フェアの開催について
7　小山町高校生議会の開催について
8　令和５年度 小山町予算編成方針について

◇次回の定例記者会見は
１１月２９日（火）15：30 から　役場本庁３階　３０１会議室で行う予定です

小山町定例記者会見

令和４年１０月２８日

資料　1

川野将虎選手の小山町スポーツ特別賞の贈呈について

（小山町教育委員会 生涯学習課）

１　概　要

７月２４日、アメリカ合衆国オレゴン州ユージーンで開催された『２０２２年世界陸上競技選手権大会』男子３５ｋｍ競歩において、小山町で育った川野将虎選手が、アジア新記録で、見事銀メダルを獲得しました。

町では、その栄誉を称えるため、小山町スポーツ振興条例第１５条に基づき、小山町スポーツ特別賞顕彰要綱を新設し、この度、川野将虎選手を小山町スポーツ特別賞顕彰者第１号として決定し、令和４年１０月１０日付け（スポーツの日）で顕彰状及び記念品を贈呈し、別紙のとおりコメントをいただきました。

２　内　容

顕 彰 者：川野将虎（かわのまさとら）

生年月日：１９９８年１０月２３日

出 身 地：宮崎県日向市※（小山町立須走小学校、須走中学校卒業）

※所属する旭化成株式会社のＨＰ記載情報

H12.3～R3.3　小山町在住

該当成績：2022 年世界陸上競技選手権大会 男子 35 ㎞競歩　銀メダル

顕 彰 状：EN ボードのパーティクルボードにレーザープリントをしたもの

記 念 品：小山町産の御殿場コシヒカリ厳選特Ａ、１俵（精米 60 ㎏）

【問合せ】生涯学習課　生涯学習班　　TEL 0550-76-5722

川野将虎選手 小山町スポーツ特別賞受賞のコメント

この度は、ふるさと小山町から『小山町スポーツ特別賞』という、栄誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。

また、このような賞を新たに創設していただき、第 1 号で受賞できましたことを大変嬉しく思っています。

本来であれば、小山町の皆様に直接、大会の御報告とお礼に伺いたかったところでしたが、次の目標に向けて取り組みを続けており、この度は、調整がつかず、申し訳ありませんでした。

私は現在、2023 年世界陸上競技選手権大会、2024 年パリオリンピック大会、2025 年東京での世界陸上競技選手権大会で自分のベストパフォーマンスを発揮できるように練習に全力で取り組んでいます。

応援いただいている小山町の皆様には、今後とも少しでも元気と勇気を与えられる姿をお見せできるよう、取り組んでまいりますので、引き続きの応援よろしくお願いいたします。

この度は、小山町に本社がある EN ボード株式会社のパーティクルボードを加工した世界で一つだけの顕彰状、そして、小山町の名産である小山町産ごてんばコシヒカリをいただき、誠にありがとうございました。

小山町定例記者会見

令和４年１０月２８日

資料　2

おやまアートビレッジ「豊門公園もみじライトアップ」の開催について

（小山町教育委員会 生涯学習課）

１　概　要

おやまアートビレッジ実行委員会では、以下のイベントを開催し、町民の皆さんに深まる秋と豊門会館などの文化財建造物の荘厳さを感じていただきます

２　内　容

■おやまアートビレッジ「豊門公園もみじライトアップ」

と　き　11 月 18 日（金）～27 日（日）17：00　～　20：00

※紅葉の様子により、開催期間は前後することがあります。

ところ　豊門公園

内　容　公園内の樹木をライトアップし、素敵な秋の夜を演出します。

【問合せ】おやまアートビレッジ実行委員会

生涯学習課　生涯学習班　　TEL 0550-76-5722

小山町定例記者会見

令和４年１０月２８日

資料　3

「ライトアップ・竹あかり in 足柄」の開催について

（小山町観光協会 / 小山町 観光スポーツ交流課）

１　概　要

小山町観光協会では 11 月 21 日（月）～23 日（水・祝）に宝鏡寺および嶽之下宮で、もみじのライトアップや竹あかりを実施します。

２　内　容

■ライトアップ・竹あかり in 足柄（小雨決行）

主催：小山町観光協会

後援：小山町

協力：宝鏡寺・嶽之下宮

・２１日（月）…もみじライトアップ

場所：宝鏡寺・嶽之下宮

時間：17:00～20:00

・２２日（火）…もみじライトアップ

場所：宝鏡寺・嶽之下宮

時間：17:00～20:00

・２３日（水・祝）…もみじライトアップ・竹あかり

場所：宝鏡寺・嶽之下宮

時間：17:00～20:00

※お汁粉サービス（数量限定・先着）を予定しています

【問合せ】小山町観光協会　TEL 0550-76-5000

観光スポーツ交流課　観光スポーツ交流班　　TEL 0550-76-6114

小山町定例記者会見

令和４年１０月２８日

資料　4

令和３年度 区要望の対応実績について

（小山町 地域振興課）

１　概　要

町では、町民の意見や要望を町政に反映するため、区長から地区要望を文書で提出してもらい、その対応結果を文書で区長宛てに回答しています。

このほど、令和３年度の区要望の対応実績をとりまとめましたので報告します。

２　内　容

令和３年度は各区から 569 件の要望が寄せられました。道路の改修、補修など建設課への要望が約７割をしめています。

■令和３年度区要望対応状況（実施件数）　（単位：件）

	建設課	農林課	くらし環境課	都市整備課	その他	計
町で実施	126	18	4	8	11	167
県などに進達	77	20	16	1	0	114
未実施	201	53	23	2	9	288
計	404	91	43	11	20	569

※未実施には、民有地など町が実施できない要望を含みます。

・町で実施や県などに進達した対応件数の割合は、約50％でした。

・主な要望内容として、道路の改修や補修、カーブミラーの設置、農業用水路の補修、公園の整備などがありました。

■令和３年度区要望対応状況（事業費）　（単位：円）

	建設課	農林課	くらし環境課	都市整備課	その他	計
町で実施	27,121,541	7,147,300	11,660	3,400,499	2,240,933	39,921,933

・災害時の緊急要望については、地区要望の事業費とは別に予算を講じ、対応しています。

【問合せ】地域振興課　広報広聴班　　TEL 0550-76-6135

資料　5

足柄駅前金太郎像除幕式について

（小山町　地域振興課）

１　概　要

足柄駅前金太郎像設置実行委員会が中心となり、金太郎生誕の地である小山町を広くＰＲするため、足柄駅前広場（ＪＲ東海借地）に金太郎像を設置しました。像のデザインは、昨年足柄地区の関係団体等を中心に検討会を組織し、小山高校美術部が原画を考案し、足柄小学校児童が決定に携わるなど、地元の若い世代の意見を反映しながら検討を進めました。この度、像の設置が完了しましたので除幕式を行います。

２　内　容

と　き　１１月１日（火）13:00～（20 分程度予定）

ところ　足柄駅前広場内（小山町竹之下１３１１－７）

事業概要

設　置　者：足柄駅前金太郎像設置実行委員会

原画考案者：貝瀬　美穂、芹沢　玲音（小山高校）

工　事　名：ＪＲ御殿場線足柄駅前金太郎像設置工事

事　業　者：臼幸産業株式会社

式典概要

設置者代表、来賓挨拶

原画考案者（小山高校美術部）によるデザインの説明

除幕に足柄小学校６年生と金太郎が参加

【問合せ】地域振興課　広報広聴班　　TEL 0550-76-6135

資料　6

小山町合同就職フェアの開催について

（小山町　フロンティア推進課）

１　概　要

就職を希望する方に対して、町内で活躍している企業および新しく小山町に進出する企業の魅力を伝え、就職意欲の向上、町内企業の人材確保に繋げることを目的に開催します。

２　内　容

小山町で長年活躍している企業や新たに進出した企業、総勢 17 社が参加して、各企業の魅力を PR します。各社との面談だけでなく、社会人と学生それぞれに対応した適性診断や就職相談、職場見学バスツアー、VR ゴーグルを使った職場見学体験、親御さん向けセミナーなど魅力的な内容が盛りだくさんです。

また、町外からの参加者に対して町に住むことの魅力を伝える小山町くらしの情報コーナーもあります。

と　き　11 月 26 日（土）　10:00～15:30（受付開始 9:40）

ところ　小山町健康福祉会館（小山町小山 75-7）

内　容　小山町内企業出展ブース
就職相談・適性診断（一般向け、学生向け）
職場見学バスツアー
VR ゴーグルを使った職場体験
親御さん向けセミナー
小山町暮らしの情報コーナー　　など

協　賛　大和ハウス工業株式会社、トヨタ不動産株式会社

後　援　静岡県、ハローワーク御殿場、小山町商工会、静岡新聞社・静岡放送、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、テレビ静岡、岳麓新聞社、日刊静岡、小山町テレビ共聴組合

その他　出展企業等の詳細はホームページまたは別添チラシをご覧ください。

町ホームページ

【問合せ】フロンティア推進課　企業誘致・雇用班　　TEL 0550-76-6129

資料　7

小山町高校生議会の開催について

（小山町　総務課・議会事務局）

１　概　要

小山町・小山町議会では、町内の高校に通学する生徒に議会や町政への関心を高めてもらうため、小山町高校生議会を１１月１２日（土）に開催します。

２　内　容

平成２８年に選挙権年齢が満１８歳以上に引き下げられ、若者の投票率の低さから政治離れが叫ばれる中、「高校生」が、どのように税金を集め、集められた税金の使い道がどのように決定しているのかを知り、さらに、地域の課題を調べ・考えることにより、町議会や町の政治問題に関心を持っていただくことを目的とするものです。

なお高校生が一般質問形式で質問し、町長、教育長、部長等が回答します。

と　き　　１１月１２日（土）13:00～15:00

ところ　　小山町役場　４階　議場

その他　　小山共聴テレビで放映を予定しています。

【１１月１２日小山町高校生議会スケジュール】

10:00　高校生集合（４階会議室）

10:00～11:40　○高校生リハーサル（議会事務局、総務課）

・議席の確認　・登壇方法等説明　・議事進行リハーサル

11:40　高校生昼食・休憩

12：30～12:50　○顔合わせ

・議員及び当局出席者紹介　・高校生自己紹介

13:00～　○高校生議会（議場）

（１）高校生議会開会　（進行補助：議会事務局）

・開会の宣告　・議席の指定　・会期の決定　・高校生議員一般質問

・閉会の宣告（高校生議長から感想）

（２）閉会式　（進行：総務課）

・講評　町長、議長、教育長、小山高等学校校長（登壇）

※閉会式終了後、出席者全員で記念撮影

【問合せ】総務課 総務法規班 TEL 0550-76-6131 / 議会事務局 TEL 0550-76-6141

資料　8

令和５年度 小山町予算編成方針について

（小山町 総務課）

１　概　要

令和５年度予算は、第５次小山町総合計画の着実な推進、公共施設等総合管理計画等に基づく長寿命化・脱炭素化等の推進、持続可能な財政運営、寄附金の積極的な活用を基本方針とします。特に、脱炭素化などのグリーン化、地球温暖化対策の推進と DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を図ります。

２　内　容

別添資料「令和５年度　予算編成方針」

※参考：小山町予算規模の推移　　単位：千円

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当初予算	9,120,000	8,820,000	8,970,000	9,580,000	10,600,000
前年比伸び率	17.5%	△ 3.3%	1.7%	6.8%	10.6%
町税予算	3,797,708	3,877,390	3,796,690	3,754,110	3,740,260

年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
当初予算	12,480,000	15,230,000	10,940,000	11,460,000	12,550,000
前年比伸び率	17.7%	22.0%	△28.2%	4.8%	9.5%
町税予算	3,780,110	3,879,810	3,900,810	3,787,400	3,875,900

【問合せ】総務課　財政管財・工事検査班　　TEL 0550-76-6132

令和５年度

予算編成方針

令和４年１０月２８日
小山町企画総務部総務課

Ⅰ　小山町の財政状況

（１）財政の現状

令和３年度一般会計決算は、歳入では、経済状況の悪化による所得の減少により、個人所得割が５千５百万円の減、また、企業立地による家屋及び償却資産の増加があったものの、新型コロナ特例により純固定資産税が７千７百万円の減となりましたが、減収に対する特例交付金を町税に加えると、前年に比べ３千９百万円の増となりました。また、地方交付税が再算定により３億９百万円の増となり、その他ゴルフ場利用税交付金等の増により、経常一般財源等は６億７千３百万円の増額となりました。

歳出では、補助費が１億６千１百万円の減などにより、経常的経費全体は、２億２千１百万円の減額となりました。

これらの結果、経常収支比率は７７．８％と対前年比１２．４％低下し、財政の硬直化が一旦は改善された決算となりました。

一方、財政力指数は低下が続いており、令和３年度０．８６（３か年平均）となり、財源不足が徐々に大きくなる状況が続いています。

（２）令和５年度の財政見通し（一般財源）

日本銀行の経済・物価情勢の展望（２０２２年７月）では、「日本経済の先行きを展望すると、見通し期間の中盤にかけては、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇による下押し圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、回復していくとみられる。その後は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まるもとで、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。」としています。

また、内閣府の月例経済報告（令和４年９月）では、経済の基調判断において「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、「先行きについては、景気が持ち直していくことが期待される」としています。また、個人消費、設備投資、生産、雇用情勢は持ち直しており、企業収益は総じて改善しているとの判断がされています。

本町においては、観光施設の立地及び湯船原における企業立地が続いており、また、最低賃金の上昇など雇用環境の改善も続いています。

【歳入】

このことから、町税全体では、固定資産税及び法人・個人町民税の増加が見込まれ、４０億１千万円（令和４年度当初比１億３千４百万円、3.48%増）を見込んでいます。また、普通交付税は６億９千万円、臨時財政対策債の発行可能額は９千５百万円を見込んでいます。

したがって、歳入に占める一般財源は、６０億８千万円（令和４年度当初比３億３千万円、5.7%増）となる見込みです。

なお、不足する義務的経費については、財政調整基金により調整を行い、地域産業立地交付金等の事業費については、特定目的基金からの繰り入れを見込むものとします。

【歳出】

人件費は、任期の定めのない職員の給与等は給与改定による増を見込み、会計年度任用職員の報酬等は昇給による増を見込み、全体として前年度当初予算とほぼ同額を見込みます。人件費に、扶助費、公債費等を加えた義務的経費等は、４９億３千万円（令和４年度当初比１億４千万円、2.8%減）を見込んでいます。

その他、令和５年度実施計画における事業をすべて実施した場合、歳出に必要な一般財源は、７５億２千万円となる見込みです。

【財源不足の対応】

以上の見通しから、６億３千万円余の財源不足が生じることとなりますが、次のとおり対応することとします。

〇歳入

・地方債、交付税措置の活用
・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用
・国、県補助及び各種助成制度の活用
・財政調整基金の活用(本年度余剰財源を積み増し、令和５年度の財源不足に活用)
・特定目的基金の活用(本年度ふるさと納税を積み立て、令和５年度事業に活用)

〇歳出

・普通建設事業及び物件費の抑制
・その他町単独事業の見直し

令和５年度　小山町歳入・歳出見通し（一般財源）

（億円）

区分		４年度当初	５年度当初見込	増減
歳入（一般財源等+基金）		78.4	68.9	-9.5
	一般財源等	57.5	60.8	＋5.7
	基金繰入金	17.7	6.1	-11.6
	うち財政調整基金繰入金	3.2	2.0	-1.2
歳出合計		78.4	75.2	-3.2
義務的経費等	人件費	21.5	21.7	+0.2
	扶助費	4.2	4.4	+0.2
	公債費	8.5	8.6	+0.1
	繰出金	3.9	2.7	-1.2
	広域行政組合等負担金等	12.6	11.9	-0.7
	業務運営費	14.5	14.5	0
	地域産業立地交付金(町負担)	3.2	3.1	-0.1
	総合計画推進事業等	10.0	8 .3	-1.5
歳入－歳出		0	△6.3	

Ⅱ予算編成基本方針

（１）第５次小山町総合計画の着実な推進

第５次小山町総合計画基本構想では、将来像「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち小山町」の実現に向け７つの基本目標を掲げ、前期基本計画はこれらの基本目標に従い、ＳＤＧｓの理念を踏まえ３４項目の基本施策を着実に推進します。

なお、令和５年度は、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル変革(DX)への対応、グリーン化の推進、活力ある地域づくりを推進します。

（２）公共施設等総合管理計画等に基づく長寿命化・脱炭素化等の推進

小山町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に長寿命化・脱炭素化等に取り組み、歳出の平準化をはかる必要があります。また、公共施設は行政サービスのための投資ではありますが、一方で保有そのものが将来的な財政負担となることを再認識し、施設の再編を進める必要があります。更に、用途廃止した施設や土地については、その売却等を進め、財源を生み出していくことが求められます。

（３）持続可能な財政運営

義務的経費等に対する一般財源等の余裕が限られる中、投資的事業を推進するために、特定目的基金に加え財政調整基金の繰り入れにより不足する財源を補っている状況にありました。持続可能な財政運営を推進するためには、歳出では、普通建設事業及び物件費を縮減するよう各種事業の見直しを継続的に実施することとし、歳入では、事業の財源として各種補助制度の活用や適切な地方債の活用を積極的に検討する必要があります。

（４）寄附金の積極的な活用

総合計画に基づく町独自の取り組みや地方創生を推進するためには、地方自治体のクラウドファンディングでもある「ふるさと納税」に加え「企業版ふるさと納税」を積極的に活用した財源の創出が求められます。

特に「企業版ふるさと納税」の活用については、既に地域再生計画が認定されていることから、その制度を理解し、寄附金活用事業として企画・立案し、寄附の依頼等を積極的に進める必要があります。

Ⅲ予算編成にあたって総括的事項

（１）現行の財政制度に基づき、年間予算として編成することとします。

（２）要求基準

①普通建設事業（工事請負費等）

総合計画３か年実施計画書で採択された事業の範囲内で、緊急度や優先度に基づく要求をすること。町単独事業については、内容を精査の上、可能な限りの一般財源の縮減を図ること。

②上記以外の経費

新規事業については、必要性を見極め、財源の確保策を示すこと。既存事業については、事業の見直しや経費の削減等により、各項目精査のうえ積算する。いずれも可能な限りの一般財源の縮減を図ること。

（３）事業の選択

国・県等と密接な連携を図り、補助金等の特定財源の確保に努め、補助事業は事業名、対象額、補助率、単価等を確実に把握するとともに、定額補助事業については町の単独継ぎ足し額を必要最小限とすること。

（４）年度中途における補正

制度の改正に伴うもの、国の補正予算によるもの、その他、当初予算編成後のやむを得ない計画変更等によるもの以外は原則として行わないこと。

Ⅳ　歳入に関する事項

歳入の確保がなくては健全な財政運営は図られないことを再認識し、収入源を見極め、見積りに際しては実績・積算基礎、さらには社会経済動向等を十分に検討すること。

また、未活用地等の処分、使用料及び分担金の見直しなどによる財源の確保について積極的に努めること。

（１）町税

経済見通しや、税制改正等の動向等に十分注意し、的確な見積りと課税客体の正確な把握に努めるとともに、納付環境の拡充などの取り組みを踏まえ、収納率の維持と適切な滞納処分に務めることとした見積額とすること。

（２）　負担金・使用料等

行政サービスのコスト、近隣市町の状況等その実態を十分に把握し、負担の公平性確保及び受益者負担の原則に基づき、適正な水準とし、さらに施設の利用拡大に向けた取組を行うこと。

（３）　国・県支出金

事務効果を検討した上で、積極的な活用に努めるとともに、正確な数値の掌握を図ること。また、国・県の補助制度の動向を注視し、十分に情報収集した上で予算編成に反映すること。

（４）寄附金

総合計画に基づく町独自の取り組みや地方創生を推進するため、「ふるさと納税」に加え「企業版ふるさと納税」の積極的な活用に取り組むこと。

（５）その他の収入

各種助成制度を積極的に活用するほか、財産貸付料の適正化、未利用財産の処分・貸付に取り組むなど、積極的な財源確保をはかること。

また、歳入全般において、改めて見直しを行い、可能な限りの財源を確保すること。

Ｖ　歳出に関する事項

歳出は、単に前年度予算を踏襲することなく、事務事業の見直し、点検を行い、徹底した経費の見直しを図り、その節減合理化に努め事業効果の向上をめざすこと。また、事業の必要性を厳しく見極め、抜本的見直しを行うなど、事業の縮小、廃止を検討すること。

（１）　人件費

１１月１日の現員を基準に総務課で算出し一括計上する。ただし、時間外勤務手当についてのみ、各課等で要求金額を入力すること。

なお、会計年度任用職員については、企画政策課と協議のうえ、必要最小限の任用とすること。

（２）　物件費・維持補修費

・需用費（消耗品等）

事務使用物品などは見直しを徹底し、前年度当初予算額を上限として計上する。

・備品購入費

補助事業を最大限に活用するほか、老朽化に伴う更新については計画的に進め、効率的な機器への更新により、需用費や将来的な更新費用の削減に努めること。

・施設の管理経費

エネルギー価格の急激な上昇をふまえ、徹底した節減合理化に努めるとともに、照明設備の LED 化等設備の省エネルギー化を推進するほか、管理方法の工夫等について、より一層の経費の削減を図ること。

・施設の維持補修費

個別施設計画をふまえ、優先順位を付け計上すること。

・旅費

会議・研修におけるリモート開催を最大限活用し、対面を要する場合は必要最小限の人員・日数にとどめること。

（３）委託料

委託仕様を項目ごとに再精査し、真に委託が必要なものか、また、仕様や積算（単価・数量）が妥当なものか検討し、節減合理化を徹底すること。

（４）負担金・補助及び交付金等

補助金・助成金・交付金について、担当課等において要綱等に基づき、実績報告等を確認するとともに補助等による効果を検証し予算要求をすること。

新規の補助金等については、庁議後の要綱案を添付すること。

町の補助金・交付金のみで事業を実施する団体等については、事業の公益上の必要性を検討すること。

（５）投資的経費（工事請負費等）

補助・単独事業を問わず、投資的経費に充当できる一般財源は、厳しい状況下にあり、実施計画に基づかない事業は認めない。

また、実施計画に採択された事業であっても、財源（適債性、補助金等）の検討の無いものは認めない。また、優先順位を決めて要求すること。

（６）地球温暖化対策「公共施設における取組の推進」

ゼロカーボンシティ宣言をふまえ、第 5 次総合計画総合前期基本計画「5-2 地球温暖化対策の推進」における施策の方向(4)公共施設における取組の推進に沿った要求とすること。

第 5 次総合計画総合前期基本計画　5-2 地球温暖化対策の推進

（４）公共施設における取組の推進

①財（物品等）やサービスの購入に当たっての取組

省エネ製品の購入、低燃費・低公害車の購入、再生紙の購入、グリーン製品の購入、リサイクル製品の購入を推進します。

②財（物品等）やサービスの使用に当たっての取組

照明機器やＯＡ機器の適正使用、給湯器の適正使用、再生紙の使用及び用紙使用量の減量化、水の有効利用、自動車の整備及び運転の適正化、自転車の活用を推進します。

③建築物の建築、管理、解体に当たっての取組

エネルギー使用量の抑制、冷暖房温度の適正管理、照明器具の適正管理、太陽光等自然エネルギーの有効利用、節水設備の導入、省エネ・省資源に配慮した素材の選択、解体廃棄物のリサイクル化、周辺の緑化を推進します。

④物品の廃棄に当たっての取組

物品の適正管理、電気・機械器具等の再生利用、廃棄物の分別回収・減量化、自動車や冷蔵庫等で使用される代替フロン冷媒の回収・破壊の適正処理を推進します。

⑤発注工事や施設管理委託に当たっての取組

環境に配慮した事業の構想・計画及び事業の実施、環境に配慮した工事手法の実施、環境保全対策の実施・点検、産材の利用促進、委託した施設管理者への実行計画策定指導を推進します。

（7）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国の「デジタル田園都市国家構想」をふまえ、「小山町 DX ガイドライン」の基本構想、行動計画に沿った要求とすること。

「小山町 DX ガイドライン」抜粋

Ⅵ- 基本構想

4.基本方針と基本施策

◆ 本ガイドラインの基本理念を実現するために、DXの取組に関する**3つの基本方針**と、それぞれに付随する**基本施策**を以下のとおり定めます

【基本方針】	【基本施策】
Ⅰ 町民視点のサービスデザイン 提供側の都合ではなく、利用者である**町民の視点**を最重要に考え、誰もが**直感的かつ簡単に利用できるようなサービス**をデザインします。	Ⅰ-① 町民サービスのスマート化 Ⅰ-② 情報発信の個別最適化 Ⅰ-③ デジタルデバイドの解消
Ⅱ デジタルによる持続可能なまちづくり **デジタル環境整備やデータ活用**により、交通システムの改善や災害・感染症に対するレジリエンス向上、産業・文化・教育への支援を推進します。	Ⅱ-① 地域のレジリエンスとモビリティの向上 Ⅱ-② 地域の産業・文化・教育のスマート化 Ⅱ-③ 地域のデジタル活用環境の強靭化
Ⅲ デジタル・デフォルトなスマート行政 BPRの推進により、**デジタル処理が基本**（デフォルト）となるように業務フローを刷新し、サービスの質と働きやすさを同時に改善します。	Ⅲ-① 内部業務のBPRとスマート化 Ⅲ-② 情報システムの最適化 Ⅲ-③ DX推進体制の強化

Ⅷ- 行動計画

3.取組一覧

Ⅰ 町民視点のサービスデザイン（p10~18）	
取組名	
①町民サービスのスマート化	
No.01	★マイナンバーカードの普及と活用促進
No.02	★行政手続等のオンライン化推進
No.03	公金キャッシュレス決済の推進
No.04	窓口サービスのスマート化
②情報発信の個別最適化	
No.05	★SNS等によるプッシュ型の情報発信・広報広聴DX
No.06	町ホームページのUI/UXの改善
③デジタルデバイドの解消	
No.07	★町民がICTについて学ぶ機会の提供
No.08	★町のオンラインサービスの周知・利用促進と改善

※取組名の先頭に「★」がついているものは、町の「重点取組」として定めたものです。重点取組については次ページを参照。

Ⅱ デジタルによる持続可能なまちづくり（p19~34）	
取組名	
①地域のレジリエンスとモビリティの向上	
No.09	オープンデータの拡充と統計情報活用の推進
No.10	★災害時コミュニケーションの強靭化
No.11	安全で利用しやすいインフラの整備
No.12	★公共交通のスマート化
②地域の産業・文化・教育のスマート化	
No.13	町内企業等のスマート化支援
No.14	農林業者のスマート化支援
No.15	有害鳥獣対策のスマート化支援
No.16	観光施設・道の駅のスマート化支援
No.17	観光地ワーケーションの推進
No.18	ICT等を活用した人口政策の推進
No.19	図書館サービスの充実とスマート化
No.20	★学校教育のスマート化
No.21	こども園のスマート化
③地域のデジタル活用環境の強靭化	
No.22	★町民のICT利用環境の改善
No.23	★自治会等地域活動のスマート化支援

Ⅲ デジタル・デフォルトなスマート行政（p35~47）	
取組名	
①内部業務のBPRとスマート化	
No.24	★各種業務のBPRの推進
No.25	★事務処理の自動化の推進
No.26	★押印見直しの推進
No.27	文書管理・電子決裁システムの導入・活用
No.28	★テレワークの推進
②情報システムの最適化	
No.29	★行政情報システムの標準化・共通化
No.30	★情報・通信セキュリティ対策の徹底
No.31	庁舎内の通信環境の強靭化
No.32	公共施設等マネジメントのスマート化
③DX推進体制の強化	
No.33	★庁内DX推進体制の強化
No.34	職員のICTリテラシーの向上
No.35	DXに関するツールや先行事例等の研究

（８）その他

別に定める「節、細節の説明及び節別積算基準について」に留意すること。

Ⅵ　特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計、公営企業会計はそれぞれが独立した会計であることを認識し、一般会計と同様、経費の節減・事業の効果的執行に努め、一般会計からの繰り出しに安易に依存することのないよう自主財源の確保を図ること